

## 療養費支給申請書の申請方法

本人が記入するところ及び捺印箇所は、2箇所です。

(1) 被保険者が記入するところ(全て記入)

(2) 受取代理人の欄(被保険者)

※ 添付書類の領収書1枚につき、申請書1枚必要です。

### 《添付書類》

①急病のため、保険証を持たずに受診した時	領収書の原本(診療点数の内訳が記載されたもの) 診療点数の内訳が記載されていない場合には、 病院にて発行してもらう診療報酬明細書
②以前加入先の保険証を使用した時	以前の健康保険に医療費を返還した領収書の原本 診療報酬明細書(レセプト) または診療報酬明細書発行依頼書
③治療用装具を購入・着装した時	領収書の原本 保険医の証明書
④はり・きゅう、あんま・マッサージを受けた時	領収書の原本 保険医の同意書 施術内容がわかる明細書の原本 (施術者名、住所、捺印のあるもの)

### 《その他の申請について》

9歳未満の小児が小児弱視等の治療で メガネ・コンタクトレンズを作成・購入した時  ※5歳未満は装着期間1年以上 ※5歳以上は装着期間2年以上	領収書の原本 保険医の作成指示書  作成指示書に視力等の検査結果が記載されていない 場合は、検査結果
海外で病気やケガをした時  ※申請してから支給まで、2～3カ月の時間を 頂きます。	領収書の原本 治療内容がわかるもの(原本) 治療内容がわかるもの(和訳されたもの) 渡航確認書類(パスポート、航空券等)の写し 受診内容等を照会することに関する同意書 (当組合までお問い合わせください) ※和訳した者の氏名、住所、電話番号、捺印が必要

### 《問い合わせ先》

日本マクドナルド健康保険組合

03-6911-6650